

「患者さんのための3つの宣言」事業へ



ご登録お願いします

患者さんのための3つの宣言

当院では

- 1 十分な説明を行い、医療を提供します。
- 2 診療情報の開示に協力します。
- 3 セカンド・オピニオン(主治医以外の医師に 意見を聞くこと)に協力します。



コバトンクリニック 院長

泛埼 玉 県

令和 年 月 日 叠錄番号 K00001

※ご登録いただいた際には、上記の宣言書(B4版)を交付しますので、患者さんが目にする場所へ掲示してください。 医師会員の場合は、医師会の名称も併記されます。

- ○埼玉県は医師会と共に患者本位の医療の普及を推進しています。
- ○患者さんのための3つの宣言は、医療機関自らが患者本位の医療を提供する 姿勢を示すことにより、患者との信頼関係をより深めようとするものです。
- ○ご賛同いただける医療機関は裏面の登録申請書にご記入の上、郵送又は FAXでご提出ください。

登録方法

医師会会員である

医師会会員ではない

医師会または保健所等が開催 する医療安全研修会に参加

※病院には受講証明書の提出をお願い する場合があります

(診療所の参加は任意)

医師会宛て申請

県宛て申請



登録 完了

「患者さんのための3つの宣言」登録医療機関は、県のホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/sengen/index.html)及び埼玉県医療機能情報提供システム(http://www.iryo-kensaku.jp/saitama/)で公表されます。